

令和6年度
社会福祉法人愛光園
事業計画書

目次

1、基本方針	1
2、重点事項	1
3、既設事業等の計画の概要	
(1) 法人の運営	2
(2) 組織図 (令和6年度)	3
(3) 事業別運営	
各事業所共通事項	4
(3)-1 足利愛光園	5
(3)-2 愛光園ホームあすか	6
(3)-3 フルーエ	7
(3)-4 愛光園障害者相談支援センター共生	8
(3)-5 一歩	9
(3)-6 陽光園	10
(3)-7 共働舎	11
(3)-8 愛光園	12
(3)-9 アイタウン	13
(3)-10 彩光園	14
(3)-11 なないろ	15
(3)-12 きらら	16
(3)-13 ホームかがやき	17
(3)-14 ラクーン	18
(3)-15 セレッソ館	19
(3)-16 三桝屋總本店	20
(3)-17 ホームみやび	21
(3)-18 カレンフィールド	22
(3)-19 カレンホーム	23
(3)-20 愛光園障害者相談支援センターひかり～輝～	24
(3)-21 愛光園足利障害者相談支援センター	25
(4) 部会運営	
(4)-1 就労部会	27
(4)-2 介護部会	27
(4)-3 居住部会	28
(4)-4 地域支援部会	28
(5) 委員会	
(5)-1 人材育成委員会	29
(5)-2 広報委員会	30
(5)-3 サービス向上委員会	31
(6) 虐待防止委員会	32
(7) 身体拘束等の適正化委員会	32

※R6年度組織図による。

1、基本方針

昨年5月に新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが2類から5類に移行されたのを機に、それまでの社会情勢が一変し、行動制限の緩和により外出や賑わいが戻り、外国人観光客もコロナ前の8割以上にまでに回復しております。こうした事から景気も徐々に回復し、諸物価の値上がりは続いているものの昨年10月には最低賃金も大幅に上昇し、世の中はインフレ基調になっております。

その一方で私達の障がい福祉分野においては、報酬が公定価格であるために、物価や人件費の高騰は施設、事業所の運営を大きく圧迫し、加えて人手不足も重なったことで、全体としての経営状況は厳しさが増すことが実感として表れております。このため、本年4月に向けての報酬改定については業界全体をあげて、国に報酬の増額を強く要望、働きかけをしてきたことで、十分とは程遠いものの、一定の成果を勝ち取ることが出来ました。しかし、インフレ傾向は今後も続いていくものと推測されており、決して予断は許されないのが現状であります。

このような中であって、愛光園の事業は令和5年度においてはほぼ計画通りに推移し、このことは役職員のたゆまぬ努力の賜物でもあり、今後も人材育成に力を入れることで、利用者様への支援の質を向上していきたいと考えております。

そのためにもまずはしっかりと人材を確保することが重要であり、働きやすい環境を整えることに加え、給与、休暇など待遇面での保障が必要となります。特に福祉の分野は他の産業と比べ給与は低いとされているため、人材流出の危惧も含め、その確保に注力していかなければならないというのが大きな課題です。

また、現在の法人内では利用者様の高齢化、重度化による介護面での需要増と、就労面での作業能力の低下が年々顕著になってきております。こうした中での就労継続支援B型の利用者様への工賃の増額や、生活介護の利用者様の日中活動の提供科目を多岐に用意する必要があり、令和6年度はアートの事業にも積極的に力を注ぎ、利用者様が楽しんで頂けるよう、日中活動の幅を広げたい考えです。

今や障がい福祉事業分野は株式会社などの参入で、事業所が乱立気味になっており、これからが法人の生き残りをかけた難しい経営が求められます。今まで培ってきた実績に甘んじることなく、更なる向上を目指したいと思っております。

そして、今後も地域社会に必要とされる法人を目指して、これからも挑戦し続けたいと考えております。

2、重点事項

- (1) 足利・佐野・館林地区における障がい福祉事業の更なる向上に努める
- (2) 相談支援体制の強化と充実
- (3) 人材育成に特化した研修、会議、委員会の拡充
- (4) 事業の可視化と公正な評価の実施
- (5) 職員等の資格取得支援制度活用を推進
- (6) 災害時避難確保体制の構築
- (7) 職員のストレスを軽減し、虐待防止のための体制の構築
- (8) 本部および事業所間の意思疎通と連携の強化
- (9) 地域医療との連携強化
- (10) 利用者様の更なる健康・生活支援の向上と強化
- (11) 職員の確保及び定着のための福利厚生制度の充実
- (12) 事業活動圏域で更なる成長をするために、他事業者（法人）との事業科目の差別化と拡大、拡充
- (13) ICTや介護ロボットを活用した業務効率の改善

3、既設事業等の計画の概要

(1) 法人の運営

①人材の確保及び資質の向上

- ・多様な手法を用いて、効果的な人材の確保に努めます。
- ・資格取得の奨励及び支援を通じて、職員資質の向上を図ります。
- ・分野別の支援技術向上のための部会活動を通じ、人材育成を図ります。
- ・人材育成委員会、広報委員会、サービス向上委員会のもと、事業推進の強化を図ります。

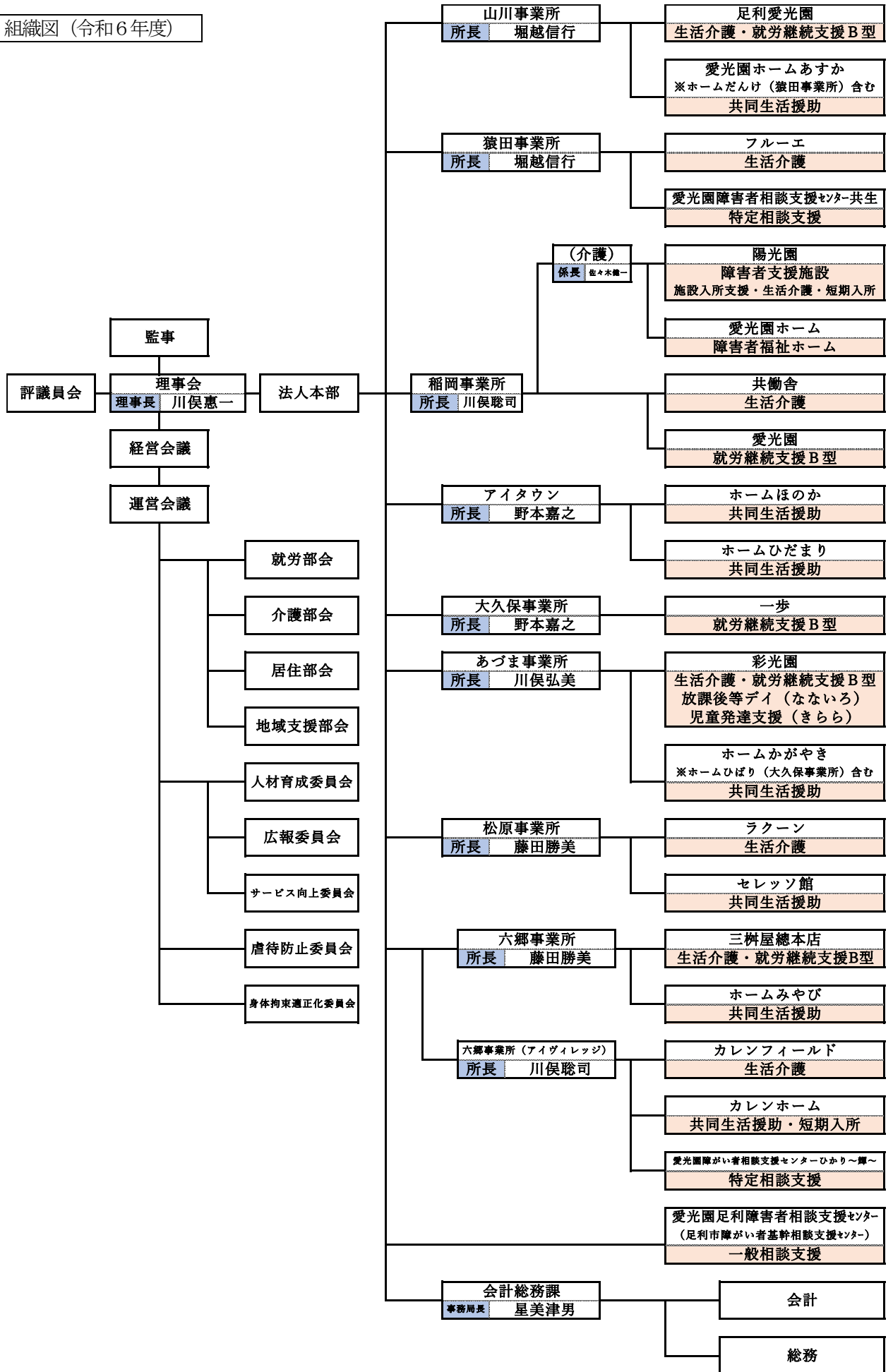
②経営基盤の強化

- ・事業の利用率の向上と新規事業による利用者確保により、収入構造の強化を図ります。
- ・補助事業等の積極的活用により、コストの低減を図ります。
- ・今年度より施行される報酬改定を加味し、適正な事業所運営を行っていきます。
- ・稲岡町内に新たなグループホームの建築を予定しています。

③役員会、評議員会等

- ・役員会は適時の開催に努め、評議員会は必要な報告をするため適宜開催します。
- ・理事及び監事の改選時期にあたるため、候補者選定、選任手続等を的確に行います。

(2) 組織図 (令和6年度)



(3) 事業別運営

◎各事業所共通項目

<支援の目標>

- ・障がい者に対する虐待防止のための研修等を通して職員教育の徹底を行い、利用者様と職員の相互信頼に努めていきます。また、年に1回以上虐待防止研修及び身体拘束に関する研修を実施し、虐待防止に努めます。
- ・資格取得支援制度の活用等、職員一人一人の知識や技術を高め、利用者様により高い支援の提供を行っていきます。
- ・外出行事等について積極的に計画しつつ、感染症の予防等を考慮し臨機応変に実施していきます。

<災害事故防止>

- ・消防計画や洪水の避難確保計画等のもと避難訓練等を実施し、様々な自然災害に備えます。
- ・事故防止に備えるため、他事業所の事故報告、ヒヤリハット事例を収集し、ミーティング等で全職員に周知します。
- ・令和6年度より義務化される業務継続計画（BCP）や感染対策指針に沿って、研修や訓練を実施していきます。

(3) - 1 足利愛光園 (生活介護：10名、就労継続支援B型：30名)

1、基本方針 (目的)

- ・クリーニング作業を通じて、社会参加の実現を目指します。
- ・それぞれの障害特性に応じた作業支援を行います。
- ・地域の関連機関との連絡調整を行います。

2、支援の目標

- ・就労継続支援B型：利用者ニーズと作業適性を見極め、作業の効率化を推進し、工賃向上へ繋がるように支援します。
- ・生活介護：本人の障害特性や希望に合った作業内容、作業時間の提供を行います。
- ・事業所の整理整頓を行い、作業中の事故を未然に防げるように配慮します。
- ・利用者様のニーズに沿った支援計画書の作成、支援計画に沿った支援、記録を行います。
(作業評価を適切に行い工賃に反映させます)
- ・レクリエーション活動等による利用者間の交流促進、社会参加の機会の提供を行います。
- ・情報誌の発行により、活動の様子をお知らせします。

3、設備管理

- ・生産活動における機械設備の維持管理と効率化のため、機械のメンテナンス記録を作成するとともに、機械設備管理が出来るスタッフを育成します。
- ・機械設備を更新し、クリーニング作業を滞りなく提供できるように努めます。
- ・作業場内の安全、清潔を徹底し、良好な作業環境を維持します。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	ハロウィンレク
5	健康診断 水害避難訓練 (防災教育BCP) 障がい者スポーツ大会への参加	11	インフルエンザ予防接種 防災教育
6		12	クリスマスレク
7		1	もちつき大会
8	夏祭り	2	バレンタインプレゼント進呈
9	避難訓練	3	避難訓練

※GOTO 一歩・三桝屋レクは日程調整して行います。

※誕生日の方には当日 (お休みの場合は前後) にプレゼントを進呈しています。

(3) - 2 愛光園ホームあすか (共同生活援助：28名)

1、基本方針

- ・地域において自立した生活を営むことができるよう、状況や環境に合わせたサービスの提供、その他日常生活に必要な支援を実施します。

2、支援の目標

- ・個々のニーズに沿った支援計画を作成し、状況の把握、変化を職員間で共有し、目標達成に繋がるよう支援します。
- ・レクリエーション活動等の機会の場をもうけ、利用者間で交流が持てる様に支援に努めます。
- ・日中活動先、家族、関係機関との連絡、調整連携を図り、速やかな対応を行います。
- ・健康状態の把握に努め、必要に応じ通院し、日中事業所、医療機関と連携を図り、迅速な対応に努めます。
- ・食事の時間が楽しみになるよう、月に1度栄養面等考慮し、手作り夕食の提供をします。

3、設備管理

- ・職員による目視、巡回確認、専門業者による点検等により老朽化した建物の保全を図ります。
- ・清掃の徹底により、安全で清潔な施設を維持できるよう努めます。

4. 行事概要

月	内 容	月	内 容
4	市内散策	10	創作活動 (和紙風ランタン作り)
5	鯉のぼりパンケーキ作り 水害避難訓練 (防災教育BCP)	11	手作り昼食の日 防災教育
6	創作活動 (うちわ作り)	12	布リース作り&クリスマス夕食
7	麩菓子フレンチトースト作り	1	創作活動 (絵馬)
8	納涼会 (花火)	2	節分 (恵方巻他提供)
9	避難訓練	3	避難訓練

※毎月手作り夕食を実施予定。

(3) - 3 フルーエ (生活介護: 20名)

1、基本方針

- ・日中、施設において必要な日常生活上の支援、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の身体機能または生活能力の向上のために必要な支援を行います。

2、支援の目標

- ・利用者ニーズの正確な把握に努め、利用者様や家族等の意向を取り入れ、個別支援計画を作成し、職員間で共有、適切な個別支援を行います。
- ・利用者家族等との情報交換（共有）に努めます。
- ・レク活動、各種行事、ボランティア団体の活用等により、利用者間の交流や様々な社会参加の機会を提供します。
- ・入浴支援においては、慎重を期し、安全に配慮して支援します。(特浴・介助浴: 月・水・金・土曜日実施)
- ・希望者には生産活動（内職）を提供出来る様に対応します。
- ・情報誌の発行により、活動の様子をお知らせします。

3、設備管理

- ・建物、機器の保守管理に努め、安全と安心の確保に努めます。
- ・清掃を徹底し、清潔に設備維持を行います。
- ・送迎用車両は担当職員が常に点検、整備、清掃し、安全性と快適性確保に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見レク 6周年記念レク	10	ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	母の日（ありがとう会） 健康診断 水害避難訓練（防災教育BCP）	11	インフルエンザ予防接種 防災教育BCP
6	父の日（ありがとう会）	12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	新春レク 初詣外出 成人祝いレク
8	夏祭り	2	節分レク バレンタインデーレク
9	運動会レク 避難訓練	3	避難訓練 ひな祭りレク ホワイトデーレク

※誕生日会（該当月、昼食時に特別メニュー提供等）

※入浴支援のない火・木の何れかのAM 10:00～音楽活動を実施。

(3) - 4 愛光園障害者相談支援センター 共生

指定特定相談支援事業所の名称	愛光園障害者相談支援センター共生	
主な対象市町名	栃木県足利市、佐野市、群馬県館林市	
職員配置の状況	3名	
業務項目	業務の実施方針等	回数、件数、開催時期等
サービス等利用計画およびモニタリングの実施	利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような計画を作成していく。	随時
	利用者の意思及び人格を尊重して、利用者の立場に立ち計画の作成を行う。	随時
	利用者の希望や目標の達成状況などを含めて、モニタリングを実施し、生活の向上を目指す支援を行う。	・モニタリング時期 ・状況の変化に応じて
担当者会議の開催	必要に応じて利用者や家族、関係者を招集し、状況を的確に把握し、情報を共有できるような機会を主催する。	随時
関係機関との連携	利用者の望む生活が実現できるよう、市町、障害福祉サービス事業者等との連携を図る。	随時
地域支援部会への参加	愛光園地域支援部会に参加し、相談支援専門員として自己研鑽に努めていく。	随時
連絡会等への参加	相談支援事業所等連絡会や自立支援協議会の事例検討部会等に参加し、情報交換を行うことで、地域の状況の把握に努める。(足利市、佐野市、館林1市5町)	随時
その他	障害者支援区分判定のための認定調査を行う	随時

(3) - 5 一歩 (就労継続支援B型 : 20名)

1、基本方針

- ・パン、焼き菓子等の製造、販売を通して、社会参加を目指します。
- ・利用者の意思や人格を尊重し、それぞれの価値観や個性を活かせるよう、利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- ・利用者や家族が安心できるような、透明性のある開放的な日中活動の場を提供します。

2、支援の目標

- ・利用者一人ひとりの特性に合った作業を提供することで、それぞれが持つ「強み」を活かし、自信をもって作業に取り組めるように支援をします。
- ・新商品の開発や定番の商品の作成に努めていきます。
- ・感染症の状況を見極めながら、利用者の外部販売参加を検討していきます。
- ・食品を扱う施設として、作業室入室の際は手洗い、アルコール手指消毒の励行、また、清潔な作業着を身に付け、感染予防や衛生管理、異物混入防止に努めます。

3、設備管理

- ・建物や設備の維持管理を進める為、定期的に確認を行います。また、必要な修繕や改善を行います。
- ・作業室は衛生管理者の指導のもと、常に衛生的な環境に保つよう努めます。
- ・調理器具や作業道具の取り扱いでは、職員が模範となり丁寧かつ安全に使用することで、使用具の安易な破損を防ぎ、コストの低減、抑制、事故防止に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	
5	健康診断 足利フラワーパーク販売 BCP訓練	11	避難訓練 インフルエンザ予防接種
6	避難訓練	12	クリスマスチャリティコンサート
7	昼食お弁当レク	1	お正月レク
8	夏祭りレク	2	
9	アイシングクッキー体験	3	外食レク

5、その他

- ・毎月細菌検査実施。

(3) - 6 陽光園【障害者支援施設（生活介護：30名、施設入所：30名、短期入所：3名）、愛光園ホーム（福祉ホーム）5名】

1、基本方針

生活介護：利用者様に合った食事の提供や入浴支援、排せつ支援、ならびに創作活動などを新たに取り入れたレクリエーションを実施し、利用者様の日中活動の充実、身体機能の維持のための支援を行います。

施設入所：障がいの重度の方の居住支援として、夜間帯の時間を含め生活全般を整え、希望される外出先への支援実施など楽しみを持った生活が送れるよう支援を行います。（福祉ホーム含む）。

短期入所：施設入所の併設型として、自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合や休息時に、短期間の入所支援を実施し、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。また、緊急時の受け入れを実施し、地域の方の安心した生活の支援をしていきます。

2、支援の目標等

- ・担当班を編成し、スタッフが協力することで利用者様の個別での対応がより細やかな支援となるように努めます。
- ・特殊浴槽を使用した入浴支援を開所日においては全日実施し、地域のニーズに合わせた運営を行います。また普通浴で入浴が可能な方においては、出来る限り自発的な洗身動作などが維持できるよう支援を行います。
- ・サービス提供体制を整え、利用者様の外出等の機会を増やし、より地域の中での生活が増やせるよう支援を行います。
- ・短期入所において、近隣のご利用者様に限らず、受け入れの間口を増やし、ご希望に沿った受入れをさせていただきます。また引き続き足利市のあっしーネットに参加し、地域全体の福祉の向上を目指していきます。
- ・嘱託医による定期往診の他、訪問リハビリや訪問歯科を活用するなど、利用者様の健康維持に努めます。

3、設備管理

- ・特殊浴槽等の維持管理を徹底し、サービス提供に不足が出ないよう管理を行います。
- ・見守りセンサーの設置など、より安全に支援を行い、事故や怪我の発生を未然に防げる体制を目指します。
- ・建物の修繕、美化活動を実施し、既存の建物を長く使用し続けられるよう整備を行います。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見レク	10	ハロウィンレク
5	健康診断	11	健康診断
6	BCP訓練	12	クリスマス会
7	個別外出（施設入所）	1	食事会
8	夏祭り	2	バレンタインレク
9	食事会、防災訓練	3	外出行事、防災訓練

※毎日の午後の時間帯においては、映像を使用してのリハビリ体操を取り入れるほか、音楽レクリエーション、ゲームレクリエーション等を実施します。

※創作活動など、作品を制作する時間を取り入れます。

※施設入所の方においては、個別での外出行事を実施し、より希望に沿った外出先を選んでいただけるようにします。

(3) - 7 共働舎 (生活介護: 20名)

1、基本方針

- ・クリーニング作業を中心に内職活動、余暇活動等の実施など、障がいのある方の生産活動能力を高め、また、日々の楽しみを持って生活できるよう支援を行います。

2、支援の目標

- ・安定した作業活動の機会を確保します。
- ・各利用者にあつた環境設定を行い、安全で働きやすい職場となるよう常に改善を行います。
- ・クリーニング作業の他、キャスターの組み立て作業や内職等も実施し、本人の障害特性やニーズに合った作業を提供していきます。
- ・個別支援計画に合わせ、生産能力の向上を図り、就労継続支援B型へのステップアップを希望される方にはその希望が達成できるように支援に努めてまいります。
- ・各種レクリエーション等により利用者と職員、利用者間の交流の促進や社会参加の機会を提供します。

3、設備管理

- ・作業環境を快適に維持できるよう、空調設備の清掃等を計画的に行います。
- ・作業用機械について、安全と清潔を確保するため、メンテナンスを強化します。
- ・トイレ、更衣室などの周辺環境の改修等を実施し、歩行が不安定な方でも受け入れが行えるよう整備していきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	細菌検査、ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	健康診断 障がい者スポーツ大会への参加	11	インフルエンザ予防接種
6	BCP訓練	12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9	防災訓練	3	防災訓練

※誕生日会 (該当月、昼食時に特別メニュー提供等)

(3) - 8 愛光園 (就労継続支援B型 : 40名)

1、基本方針

- ・クリーニング作業を通じて、社会参加の実現を目指し支援していきます。
- ・個々の能力と働く意欲を尊重しながらメリハリをもった工賃支給を行った上で、平均工賃が向上するように支援の質の向上や作業の確保、生産性の向上に努めます。
- ・製品の原価を意識し、より効率的な生産体制を組むことができるよう努めます。
- ・個々の能力やニーズに合わせた働き方を支援します。

2、支援の目標

- ・工賃向上を目指した生産性や作業効率の取り組みを行います。
- ・安定して通所が行えるよう本人の状況を把握し家庭や相談支援専門員との連携を深めてまいります。
- ・作業活動の機会を提供し本人に合った作業内容の支援を行います。
- ・利用者が安全に働きやすい作業活動が出来るように職場内の改善を行います。
- ・各種行事による利用者やスタッフとの交流や社会参加の機会を作ります。

3、設備管理

- ・作業手順の検討により、利用者の作業効率の向上と安全の確保を図ります。
- ・クリーニング機器の日常点検を計画的に行い、安定的な生産活動の確保を図ります。
- ・点検作業等のマニュアル化と訓練により、機械設備の管理が出来る職員を育成します。
- ・空調設備の清掃等を行い、快適に使用できるように維持管理を行います。
- ・トイレ、ロッカー室などの周辺環境の清掃を徹底し、清潔維持に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	健康診断	10	細菌検査、ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	障がい者スポーツ大会への参加	11	インフルエンザ予防接種
6	BCP訓練	12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9	防災訓練	3	防災訓練

※誕生日会 (該当月、昼食時に特別メニュー提供等)

(3) - 9 アイタウン【共同生活援助（ホームほのか：30名・ホームひだまり：30名）】

1、基本方針

- ・生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がいのある方で、地域において自立した生活を営む上で、介護や生活支援を必要とする方に、日常生活支援、食事・入浴・排泄等の介護、相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施します。

2、支援の目標

- ・身体機能低下や認知機能低下の進行が見られる利用者に対して、利用者の状態に合った支援を検討していきます。
- ・休日（余暇）の過ごし方の提案をしていきます。
- ・利用者一人一人のニーズに沿った支援を行います。
- ・職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者が安心して生活を送れるように取り組みます。（報・連・相）
- ・食生活において、その人らしい生活ができるように、口腔ケアを強化します。
- ・家族、日中活動事業所、相談支援センター、行政、病院等と報告・連絡・相談を密に行い、利用者の状況、障害特性を共有することにより、利用者が1日を通して安心して生活を送れるように支援を行います。

3、設備管理

- ・建物の維持管理における確認を定期的に行い、不備の対応は迅速に行います。
- ・ホーム内の掃除、消毒を行い、安全面、衛生面の維持に努めます。

4、行事概要

月	内容	月	内容
4	神社散策	10	花火大会
5	キッチンカーレク BCP 訓練	11	紅葉狩り、手巻き寿司
6	夕食手作り	12	クリスマスイベント
7	DVD鑑賞、カラオケ大会	1	初詣、書初め
8	スイカ割、かき氷	2	節分（恵方巻、手作り料理）
9	防災訓練	3	防災訓練

(3) -10 彩光園（生活介護：30名、就労継続支援B型：10名）

1、基本方針

- ・明るい雰囲気と清潔・安全な設備の中で、誰もが安心安全に作業に取り組める環境作りに努めます。また、利用者一人一人にご満足いただけるよう、それぞれの特性に合わせた介護、余暇活動の提供を目指します。

2、支援の目標

- ・就労継続支援B型では、施設内でのクリーニング作業と施設外就労を継続し、協力企業との連携強化をすすめて、多くの利用者が作業能力に応じてステップアップできる機会を設けると共に、工賃が向上できる体制作りを目指します。
- ・生活介護のうち、生産活動を希望する方を「光（ひかり）グループ」とし、クリーニング作業のほか収納キャスターの作業（仮組、梱包）を中心にその他軽作業等積極的に取り入れ、一人一人の障害特性に合った作業の提供と安心安全に作業が行える環境設定を行います。
- ・生活介護のうち、アメニティーを主に利用する方を「彩（いろどり）グループ」とし、余暇活動に適度な運動を取り入れる等健康増進への取り組みを行っていきます。また、芸術活動にも力を入れ、様々な創作活動を通し、利用者の特性理解やコミュニケーションを深め、特性に応じた新たな楽しみと、快適な日中活動を提供します。
- ・介護の際は動作のたびに声かけを行い、利用者が安心して介護が受けられるようにします。又、室内環境では感染症対策の徹底を心掛け、利用者の健康維持に努めます。
- ・医療的ケアが必要な利用者には、看護職員を中心にその状態を把握し適切なケアを行うとともに、個別のニーズに基づき余暇活動及び作業支援を行います。
- ・バリアフリーな環境を活かし、身体面に不安がある方でも安心して通所いただける場を提供します。
- ・職員は法人内外で行われる虐待防止や利用者支援等に関する研修に積極的に参加し、事業所内で学習内容の振り返りや共有を行うことで全体の支援力向上に努めます。
- ・利用者及びご家族との信頼関係を深めるとともに、適切な支援に繋げるため各関係機関（行政、特別支援学校、相談支援センター等）と連携します。

3、設備管理

- ・感染対策に配慮した安全な施設利用のため、施設設備の維持管理に担当者を配置し、定期点検や日々の安全確認の徹底に努めます。
- ・建物設備、機械設備の保守管理を行い、安全で清潔に利用できるように努めます。
- ・日々の中で、危険と思われる箇所については、迅速に対応していきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見レク	10	外出レク、ハロウィンレク、
5	健康診断 障がい者スポーツ大会への参加	11	インフルエンザ予防接種
6	食事会 BCP訓練	12	クリスマス会
7	七夕レク	1	書初大会
8	夏祭りレク	2	節分レク、バレンタインレク
9	防災訓練	3	ひな祭りレク、食事会、防災訓練

※就労継続支援B型、光グループ

年1回の外出レクの他、季節のイベント、テイクアウトや宅配を利用した食事会等を実施。誕生日を迎えた方には、プレゼントをお渡しする。

※彩グループ 誕生日会（該当月：一人一人に合わせたプレゼント、おやつにケーキ提供）
毎日の午後：アート活動・リハビリ体操・カラオケ・各種ゲーム等

(3) -11 なないろ (放課後等デイサービス:10名 (彩光園))

1、基本方針

- ・学校授業終了後又は休校日に、生活能力向上のためのそれぞれの個性に合わせた療育を行い、学校教育と相まって利用児の自立を促進し安全・安心な居場所づくりを推進します。

2、支援の目標

- ・利用児のニーズに基づく個々の課題に資するため、『遊び』『学習』『QOL』(中学生は『余暇・作業』『学習』『IADL』)について利用児の個性に合った療育の個別支援計画を作成し、年間2回以上のモニタリングと適切な支援を提供します。特に、利用児がありのままの自分のよさを自覚して自尊感情を高め個性を生かしたよりよい成長を目指せるよう個に応じた療育を提供します。
- ・共通理解に立った支援のために、毎月第1水曜日の支援会議で行事の内容・支援目標や支援方法の研修・ケース会議等を実施し、障害を理由とする差別の解消を推進するために利用児の人格と個性を尊重した障害者虐待防止法に遵守した対応に努めます。
- ・利用児を取り巻く社会環境の情報を的確に分析し、感染症等の罹患によっては通所の自粛をご理解いただくなどして利用児の健康管理に努め、スケジュールの視覚化と施設設備の構造化を行い、利用児並びに保護者が安心して安全に利用いただけるよう配慮します。
- ・利用児並びに利用児家族の方々の思いに応え信頼関係を深めるためにも、各関係機関(学校等の教育機関、主治医、市役所、相談支援センター等)と連携して利用児の療育に役立てます。

3、設備管理

- ・各種感染症等に対応したソーシャルディスタンスを考慮したスペースの確保とパーテーション等の利用により、「なないろ・きらら・にじ棟」3棟の合理的で複合的な施設運用に努めます。
- ・安全な施設・設備の利用を目指し、各々施設設備の管理担当者を配置して点検・営繕に努めます。
- ・送迎車両は常に清潔・換気・整備を保ち、降車後はアルコール消毒を励行します。

4、行事概要

学校放課後の主なスケジュールは各学校(特別支援学校へは2名の支援員)へ支援員がお迎えに行き、手指のアルコール消毒、検温を実施します。マスク着用を奨励します。挨拶、靴・荷物や上着の始末、手洗い・トイレ等、宿題やなないろプリントの学習を行い、午後4時からなないろタイム(下記の通り)、工作や園芸等の行事をします。午後5時からDVDやYou Tube 視聴、パズルや読書、おもちゃ等で保護者の迎えを待ちます。

学校放課後		休業中
小集団学習・なないろタイム(通年) (自己紹介、おやつ、誕生会等) 工作(楽しい手芸、クリスマスリース、おひな様等) 園芸(かき菜、夏野菜、サツマイモ、畑の水やりと草むしり) SST(ソーシャルスキルトレーニング)		外出行事 お花見、公園、科学館等、 買い物学習、Go To 一歩、 梨・ぶどう狩り等 夏季休業中1回 工作 (実費200円)
4月:誕生日掲示用の絵	10月:ハロウィン	パンの購入
5月:進級・入学を祝う会	11月:リース作り	『パン工房一歩』か、 『三桝屋總本店』 (レクリエーション費から)
6月:七夕飾りを作ろう	12月:クリスマス会	週1回 映画等のDVDや You Tube 視聴
7月:家族への感謝の手紙	1月:お正月と節分	他は長期休みの宿題支援
8月:夏祭り、楽しい手芸	2月:バレンタイン	
9月:敬老の手紙	3月:なないろの思い出	

(3) -12 きらら (児童発達支援: 10名 (彩光園))

1、基本方針

- ・未就学児に日常生活における基本的な動作や知識技術を習得させ、安心安全に配慮しながら集団生活の適応力 (人との関わり方・コミュニケーション等) を向上させる療育を行います。

2、支援の目標

- ・利用児のニーズに基づく個々の課題を達成するため、『遊び』『療育』『ADL』について利用児の個性に合った療育の個別支援計画を作成し、年間2回以上のモニタリングと適切な支援を提供します。特に、発達段階ごとのニーズに寄り添う個に即した療育を実施し、例えば低年齢の利用児は楽しく療育活動が行える、就学時の利用児には小学校入学への期待と不安も受け止められる等、利用児がありのままの自分のよさに気付けるような個性を生かす支援を行います。
- ・共通理解に立った支援のために、毎月第1水曜日の支援会議で行事の内容・支援目標や支援方法の研修・ケース会議等を検討し、障害を理由とする差別の解消を推進するために利用児の人格と個性を尊重した障害者虐待防止法を遵守した対応に努めます。
- ・利用児並びに利用児家族の方々の思いに応え信頼関係を深めるためにも、各関係機関 (保育所・学校等の保育・教育機関、主治医、市役所、相談支援センター等) と連携して利用児の療育に役立てます。

3、設備管理

- ・手洗い・アルコール消毒を励行し必要に応じてパーテーションも使い、健康状態に応じてマスクの着用を適宜依頼し、利用児が快適・安全に過ごせるよう管理します。

4、行事概要

・主な療育内容

健康…心身の健康 (例 ADL日常生活習慣。特に衛生、運動※)

人間関係…人のかかわり (例 自立心、ゲーム遊びで集団適応)

環境…身近な環境とのかかわり (例 自然散歩、季節感のある行事や制作)

言葉…言葉の獲得 (例 挨拶、お買い物ごっこ等のコミュニケーション、

絵カードや絵本等の視覚刺激による語彙の獲得と構音指導)

※運動：粗大運動 (歩く、走る、ボール投げ、リトミック、ダンス、姿勢保持等)

微細運動 (トンガ箸の使い方、ボタンはめ、折り紙、ハサミ、書く等)

月	主な行事	月	主な行事
4	こいのぼりカレンダー	10	ハロウィンカレンダー
5	夏野菜の苗植え	11	クリスマスカレンダー
6	七夕カレンダー	12	クリスマスケーキ
7	野菜の収穫	1	牛乳パックのコマ
8	夏祭り	2	バレンタインリース、ケーキ
9	秋のカレンダー	3	ひなまつりカレンダー

(3) -13 ホームかがやき (共同生活援助：26名)

1、基本方針

- 生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がいのある方で、介護や生活支援を必要とする方に、①日常生活支援、②食事・入浴・排泄等の介護、③相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施を行い、個人の能力を活かしながら地域社会との接点をつくり、人として豊かに日常生活が送れるよう支援を実施します。

2、支援の目標

- 利用者のニーズを第一に考え、「利用者本位」「利用者主体」で個別支援計画を作成し、一人一人のニーズに対応します。
- 敷地内に日中活動のサービス提供施設があることを生かし、利用者の状況の共有を密に行い、また、通所する他事業所とは、報告・連絡・相談を行い、利用者が安心して生活できるよう努めます。
- 地域社会交流に積極的に参加し、利用者が地域住民として生活することを支援します。
- 利用者の健康維持が継続できるよう、日々の体調管理に必要な支援をします。
- 余暇を楽しく過ごせるようなメニューの企画実施を行っていきます。
- 感染症対策に取り組み健康に生活できるよう支援して行きます。
- 職員は法人内外で行われる虐待防止や利用者支援に関する研修に積極的に参加し、事業所全体の支援力向上に努めます。
- 利用者及びご家族との信頼関係を深めるとともに、適切な支援に繋げるため各関係機関（行政、特別支援学校、相談支援センター等）と連携します。

3、設備管理の目標

- 建物、設備の維持管理を計画的に行い、改善が必要な箇所や利用者からの改善の要望に速やかに対応し、安全な住環境を提供していきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	花見レク (春)	10	ハロウィンレク (秋) 避難訓練、
5	食事レク 避難訓練 農園 (植え付け)	11	芸術の秋レク BCP訓練
6	創作レク	12	クリスマス会
7	七夕レク 夏祭り	1	季節レク (冬)
8	季節レク (夏) 農園 (収穫)	2	節分レク
9	食事レク	3	創作レク (ひな祭り)

※週1回+必要時：買い物代行 (個別ニーズ対応)

※月1回 外出の日

※日曜日 散歩・運動 天候、気温など条件が合う場合実施。

(3) -14 ラクーン (生活介護: 20名)

1、基本方針

- ・外出頻度の減少等により、ストレスで心身状態や精神状況が落ち着かない方が多い中、室内で楽しめるレクリエーションの充実を図り、状況により外出活動を徐々に再開していき利用者のストレス軽減に努めます。また、運動等により健康な心身状態の維持向上を目指します。

2、支援の目標

- ・レク活動の中にアート（絵・工作・書画等）を積極的に取り入れ、様々な作品展への出展を支援します。
- ・感染症の状況を見極めながら外出レクの実施を検討していきます。
- ・生産活動（内職）の提供を通じて、充実した日中活動が送れるよう支援します。
- ・ご利用者及びご家族やグループホーム（お住まい）、相談支援事業所と連携を図ります。
- ・事業所内での勉強会の実施や、各種研修会に職員を派遣し、支援の質の向上を目指します。
- ・支援計画書に沿った支援を実施していきます。
- ・春夏秋冬に合わせた室内イベントを年4～5回企画・実施していきます。
- ・様々な感染症対策を徹底し、利用者が安心して利用できるように努めます。

3、設備管理

- ・建物、機器の保守管理をし、建物機器を安全に利用できるように努めます。
- ・送迎車両は管理担当職員又は運転手が日常的に点検し整備状況を把握して安全性に注視します。

4、年間行事

月	内容	月	内容
4	お花見 消防訓練	10	ハロウィンパーティー 消防訓練、
5	健康診断 水害避難訓練（BCP） 買い物（外出）支援	11	買い物（外出）支援、 インフルエンザ予防接種
6	買い物支援、	12	クリスマス会 買い物支援
7	買い物支援、七夕短冊作り	1	初詣、書初め、新年会 買い物外出支援
8	納涼祭 買い物支援、	2	節分 バレンタインイベント
9	季節物外出支援 風水害避難訓練	3	ひな祭り ホワイトデーイベント

※年間通して 毎月 曜日対抗レクリエーション 午後外出プログラムを提供

(3) -15 セレッソ館 (共同生活援助：24名)

1、基本方針

- ・法人の基本理念に則り、利用者の方々の尊厳を重視し、快適な住環境を提供し専門職プロとしての知識・技術をたずさえ、支援とサービスの充実を図ります。

2、支援の目標

- ・共同生活を営む上で、風通しの良い職場環境を作り、何事も迅速に対応できる組織体制を構築し、利用者の方々がより安心して生活出来る様支援します。(報・連・相の徹底等)
- ・組織力向上の為、職員一人一人が主体的に取り組む姿勢を育みます。
- ・組織として大きな成果を挙げる為の手段として、常日頃 PDCA の着実なる実践を致します。
- ・コンプライアンスの周知徹底を図り、ご家族・親族等また関係機関との信頼関係の構築に努めます。
- ・ライフプランに寄り添った支援計画の実現達成を目指します。
- ・イベントの充実を図り、計画、実施いたします。
- ・日々、創意工夫、目配り、気配り、緊張感を持って支援に当たります。
- ・利用者様の日々の健康管理に注視し、医療機関との連携を図り、迅速に対応いたします。

3、設備管理

- ・建物、什器備品(空調関係は3ヶ月毎清掃)の定期的保守点検の(含機器入替等)実施を行い、安全、清潔を維持します。
- ・5Sの定着を図り快適な住環境を整備します。(施設内外)

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	鉄板レク 桜お花見(露店にて買い物) 避難訓練	10	秋のさんま祭り 大根種まき 避難訓練
5	野菜種まき 茂林寺鯉のぼり鑑賞とお弁当 健康診断	11	レク食(豚汁 カレー)
6	野菜収穫 水防訓練(BCP)	12	クリスマスレク 大根漬け
7	夏祭り 七夕飾り 土用丑の日うなぎ	1	正月特別メニューご提供 書初め
8	花火 カラオケ大会、ゲーム大会	2	レク食(恵方巻 豚汁) バレンタイン企画
9	レク食(つけ麺 餃子)	3	ひなまつりレク じゃがいも植え

(3) -16 三桝屋總本店 (就労就労支援B型：10名、生活介護：10名)

1、基本方針

- ・清潔で安全な設備と明るい雰囲気の中で、利用者が安心安全に作業に取り組める場の提供に努めます。
- ・伝統継承とともに新商品の開発、製造をすすめ、より多くの方に喜んでいただけるよう努めます。
- ・調理、創作を中心に、それぞれの特性やペースに合わせて楽しめる余暇活動の提供に努めます。
- ・一人一人が「楽しみ」や「喜び」を感じられる作業、余暇活動の提供を行います。

2、支援の目標

- ・常に利用者ニーズの把握に努め、利用者本位の個別支援計画を作成し、職員間で共有します。また障害特性の理解を深め、適切な個別支援を行っていきます。

《就労継続支援B型》

- ・作業場の構造化を図り、安全でわかりやすい作業環境を提供します。
- ・工賃向上を目指し、生産性、作業効率の向上や経費削減に取り組みます。
- ・新商品の開発に注力し、地域の方々に喜んで頂ける施設を目指します。

《生活介護（みますやあかでみい）》

- ・利用者が安心安全に過ごせるよう、常に笑顔での声掛け、支援を行っていきます。
- ・レク活動の中にアート（絵・工作・書画等）を積極的に取り入れ、様々な作品展への出展を支援します。
- ・感染症の状況を見極めながら外出レクの実施を検討していきます。
- ・生産活動（内職等）作業の提供を通じて、充実した日中活動が送れるよう支援します。

3、設備管理

- ・建物、機器設備の保守管理・清掃を徹底し、常に安全で安定的な生産の確保を図ります。
- ・危険箇所がある場合に迅速に対応し、事故防止に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見レク	10	ハロウィンレク
5	健康診断 BCP 訓練	11	インフルエンザ予防接種 JA まつり／館林市産業祭
6	地域密着型レク	12	クリスマスレク
7	外食レク	1	餅つき
8	夏祭り	2	バレンタインレク
9	避難訓練	3	避難訓練

(3) -17 ホームみやび (共同生活援助: 15名)

1、基本方針

- ・利用者の方々の尊厳を重視し、安心・安全で快適な住環境を提供し、利用者様一人一人の夢や希望の実現を目指し、地域住民の一員として暮して頂ける様、支援とサービスの充実を図ります。

2、支援の目標

- ・利用者様一人一人の趣味の発見や活動をサポートし、一人の時間が充実できるよう支援します。
- ・コンプライアンスの周知徹底を図り、ご家族・親族等また関係機関との信頼関係の構築に努めます。
- ・個別支援計画に基づき、スタッフ一丸となって目標達成に向けて支援を行います。
- ・利用者様の日々の健康管理に注視し、医療機関との連携を図り、迅速に対応いたします。

3、設備管理

- ・建物・什器備品の定期的保守点検の実施を行い、安全と清潔を維持します。
- ・3S (整理・整頓・清掃) を実践し住環境を整備します。

4、年間行事

月	内容	月	内容
4	お花見 ピクニックランチ	10	さんま祭り お出かけ&ピクニック
5	健康診断 菜園種まき&収穫	11	手作り工作キャンペーン 産業祭への参加
6	ジャガイモ堀り&カレー 水防訓練 (BCP)	12	クリスマス会 菜園でキャベツ収穫し調理 (回鍋肉 ちゃんぽん等)
7	クワガタ・ザリガニ取り体験等 オリンピック頑張れニッポンレク	1	お正月特別食 (1/1~1/3) 書初め
8	花火鑑賞 ペルセウス座流星群鑑賞	2	恵方巻 作品展への出店
9	菜園種まき 避難訓練	3	避難訓練

(3) -18 カレンフィールド (生活介護: 30名)

1、基本方針

- ・主に重度の障がいのある方を対象として、障害特性に応じた生活の介護（食事・入浴・排泄等）を実施していきます。また、芸術活動や、運動メニューを多く取り入れて余暇の充実を心がけていきます。
- ・就労継続支援 B 型事業の開設を予定し、同一建物にある短期入所と連動した受け入れや支援が行えるように運営を行っていきます。（定員 10 名を予定。総定員 40 名）

2、支援の目標等

- ・季節に合わせた室内イベントを企画、実施していきます。
- ・多くの部屋があることを活用して、様々な障害特性のある方の受け入れを実施し、それぞれにあった環境設定が実施できるよう体制を整えてまいります。
- ・地域の障がいのある方を積極的に受け入れ、カレンフィールドが地域に必要な事業所になれるように努めます。
- ・利用者及び家族やグループホーム（お住まい）、相談支援事業所と綿密な連携を図ります。
- ・介護部会への参加、OJTを通し職員の資質向上を目指します。
- ・芸術活動を取り入れ、利用者様と職員が楽しんで日中活動が行えるよう企画していきます。

3、設備管理

- ・ボイラー等の工事を実施し、省エネ化が実現できるよう整備してまいります。
- ・建物、機器の保守管理に努め、導線に危険なものはないかを確認し、建物を清潔に利用できるように努めます。
- ・送迎車の消毒等を実施し感染症への予防を継続していきます。
- ・車両は管理担当職員又は運転手が日常的に点検、整備状況を把握して安全性及び快適性確保に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見、季節物外出支援 水害避難訓練	10	ハロウィンパーティー 避難訓練
5	城沼こいのぼり見学会 避難訓練 健康診断	11	インフルエンザ予防接種
6	屋外活動強化月間	12	クリスマス会
7	七夕イベント	1	初詣、新年会
8	納涼祭 地域の学校の演奏会	2	バレンタインイベント イチゴ狩り
9	季節物外出支援 水害避難訓練 (BCP)	3	

(3) -19 カレンホーム (共同生活援助：20名、短期入所：4名)

1、基本方針

共同生活援助：日中サービス支援型のグループホームとして、主に障害の重度の方中心に、地域において自立した生活を営む上で、介護や生活支援を必要とする方に、日常生活支援、食事、入浴、排泄等の介護、相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施します。

短期入所：グループホームの併設型として、自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある方に対して短期間入所の支援を実施し、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。また、緊急時の受け入れを実施し、地域の方の安心した生活の支援をしていきます。

2、支援の目標等

- ・厚い職員体制を配置し、重度の障がいのある方の支援を行っていきます。
- ・職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者が安心して生活を送れるように取り組みます。
- ・短期入所において、家庭内の緊急時の対応や介護者にとってのレスパイトサービスとしての役割を担います。
- ・家族、日中活動事業所、相談支援センター、行政、病院等と報告、連絡、相談を密に行い、利用者の状況、障害特性を共有することにより、利用者が1日を通して安心して生活を送れるように支援を行います。
- ・地域生活支援拠点事業に参画し、地域の困りごとに対応できるよう努めます。

3、設備管理

- ・建物、什器備品の定期的保守点検の実施を行い、安全と清潔を維持します。

4、行事概要

月	内容	月	内容
4		10	
5	健康診断	11	インフルエンザ予防接種
6	避難訓練	12	クリスマス会 避難訓練
7	七夕レク	1	食事会
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9	食事会 水害避難訓練 (BCP)	3	外出行事

(3) -20 愛光園障がい者相談支援センターひかり ～輝～

指定特定相談支援事業所の名称	愛光園障がい者相談支援センターひかり ～輝～	
主な対象市町名	群馬県館林市、板倉町、邑楽町、大泉町、千代田町、明和町、足利市、佐野市	
職員配置の状況	1名	
業務項目	業務の実施方針等	回数、件数、開催時期等
サービス等利用計画およびモニタリングの実施	利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような計画を作成していく。	随時
	利用者の意思及び人格を尊重して、利用者の立場に立ち計画の作成を行う。	随時
	利用者の希望や目標の達成状況などを含めて、モニタリングを実施し、生活の向上を目指す支援を行う。	・モニタリング時期 ・状況の変化に応じて
担当者会議の開催	必要に応じて利用者や家族、関係者を招集し、状況を的確に把握し、情報を共有できるような機会を主催する。	随時
関係機関との連携	利用者の望む生活が実現できるよう、市町、障害福祉サービス事業者等との連携を図る。	随時
地域支援部会への参加	愛光園地域支援部会に参加し、相談支援専門員として自己研鑽に努めていく。	随時
相談支援部会等への参加	館林市自立支援協議会の相談支援部会等に参加し、情報交換を行うことで、地域の状況の把握に努める。	随時
その他		

(3) -21 愛光園足利障害者相談支援センター

センターの名称	足利市障がい者基幹相談支援センター	
対象市町村名	足利市	
職員配置の状況	5名（うち法人職員2名）	
業務項目	業務の実施方針等	回数、件数、開催時期等
① 福祉サービスの利用援助	障がい者（相談者）のニーズに応じたサービスを紹介する。利用に至る場合は、計画相談事業と連携して支援する。	随時
② 社会資源を活用するための支援	障がい者（相談者）のニーズに応じ、既存の資源（インフォーマルな資源等）の活用について一緒に検討し、資源がない場合には活用できる資源を個別または協議会等を通して検討していく。	随時
③ 社会生活力を高める支援	障がい者（相談者）の地域生活のために、その人の能力が十分発揮できるよう、関係機関と連携して支援する。	随時
④ ピアカウンセリング	家族会や当事者団体やグループ、障がい者相談員と連携し、障がいのある方同士の面接の場に同席して支援する。	随時
⑤ 専門機関の紹介等	障がい者（相談者）のニーズに応じて、専門機関を適切につなぎ、必要に応じて一緒に支援する。	随時
⑥ 総合的・専門的な相談支援の実施	1.障がい者（相談者）のアセスメントを行い、ニーズを抽出して、ニーズ解決に向けた情報提供を行い、必要に応じて関係機関を含めて検討しながら支援する。対応は24時間365日。	随時
	2.医療的ケア児等に関する相談に応じる。	随時
⑦ 地域の相談支援体制の強化	1.市内の相談支援事業者に対する専門的な指導、助言 ・相談支援事業者の相談に応じ、指導や助言を行う。 ・相談支援事業者の現状に応じ、支援の検討または検証を行う。 ・個別に検討が必要な事例のケース会議の開催および参加により有用な支援の検討を行う。	随時
	2.地域の障がい者相談支援事業者の人材育成の支援 ・佐野の基幹相談支援センター（障がい者相談支援センターみどり、相談支援事業所さの）と勉強会・交流の場を企画し、相談支援の人材を育成する。 ・GSV（グループスーパービジョン）にて事例検討を定期的に行う。事例提供者（バイジー）の支援の気づきを促すとともに、司会者と参加者（バイザー）の助言者としての気づきを促すことで、相談支援専門員等の人材を育成する。	安足地区相談支援事業者等連絡会（年2回程度） 足利市地域自立支援協議会事例検討部会：GSVによる事例検討（年6回）
	3.地域包括支援センター、ケアマネージャー、民生委員等との連携強化の取り組み。 地域包括支援センター等の主催する会議に参加し、連携を図り対応が必要な障がい者の早期相談体制の強化を図る。	随時 高齢者支援連携協力会議や地域の協議体等
	4.市役所窓口における相談業務の充実 市・障がい福祉課に相談支援専門員が出向き相談に応じる。	週1回
⑧ 地域移行・地域定着の取組み	1.地域移行・地域定着の普及啓発 安足健康福祉センターの地域移行・地域定着に向けた取り組みに協力するとともに、自立支援協議会においても普及啓発に取り組む。	安足精神保健福祉ネットワーク会議（年3回）
	2.地域生活の体制整備にかかるコーディネート 自立支援協議会において施設や精神科病院の現状を把握し、体制整備を病院、相談支援事業所、行政等とともに取り組む。	足利市地域自立支援協議会 地域支援部会 1G

	3.精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 栃木県および安足地区における推進協議会に出席して、関係機関の連携体制を構築する。	安足地区精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進協議会(随時)
⑨ 権利擁護・障害者虐待の防止及び差別解消の取り組み	1.成年後見制度利用支援事業の相談対応 足利市社会福祉協議会、法テラス、リーガルサポートとちぎ等と協力し、後見が必要な障がい者の相談に応じる。	随時
	2.障がい者等に対する虐待を防止するための取組 市の虐待防止センターと協力し、虐待の防止の普及啓発に取り組み、虐待の疑いがある相談については、迅速に同センターと連絡を取り対応する。	随時
	3.障がい者差別解消についての取り組み 差別に関する相談については、市と連携し対応する。また、解消の取組として関係機関等に市及び足利市地域自立支援協議会権利擁護部会とともに周知を図る。	随時
⑩ 足利市地域自立支援協議会の運営	全体会及び各部会において有意義な協議・取り組みができるよう事務局及び運営会議での共通理解を図り、体制を整える。	運営会議 年6回
⑪ 地域生活支援拠点事業	1.地域生活支援拠点等整備事業(あっしーネット事業)の相談・調整窓口として関係機関と協力し、緊急時に安心した生活を確保し、円滑に次の生活につなげられるよう対応する。	随時
	2.円滑に事業が取り組み、必要な事業の展開を検討する。 あっしーネットコアメンバー会議/あっしーネット連絡会	コアメンバー会議：年4回、連絡会：年2回
⑫ 当事者及び家族向けの相談会の取組	当事者、当事者団体及び家族会等の会合に出向き、当事者や家族の抱える相談に応じる。	随時

(4) 部会運営

(4) - 1 就労部会

1、基本方針

- ・就労支援事業の正職員を対象に、研修等を通し、就労支援員としての専門性を高め、より高度な就労支援サービスの提供を行っていきます。
- ・就労部会の下部組織として5部門の専門部を創設し、正職員はいずれかの専門部に所属し1年間取り組みながら専門知識を習得する。
 - ① 生産工程管理、評価部：毎月の生産売上把握、原価計算、コスト削減、利用者工賃支援
 - ② 外部営業（内職的な作業含む）部：作業種目の拡大（営業窓口）
 - ③ 虐待防止/身体拘束/職員心得推進部：虐待防止・身体拘束研修の取り組み、職員の心得の推進
 - ④ レクリエーション（利用者・職員）部：各事業所のレク活動の把握と協力、職員レクの推進
 - ⑤ 工事営繕部：就労関係事業所の工事営繕窓口として活動する。
- ・就労を中心に行っている生活介護利用者様については、クリーニング、食品以外の内職を含む作業種目についても前向きに取り入れる体制を組んでいきます。

2、年間計画

- ・サビ管連絡会：毎月実施
- ・全体会：9月に実施。
- ・虐待防止等研修：2月
- ・その他

専門部の部会は適正な時期や回数を検討し取り組んで行く。

法人内の食品事業に協力した行事を提案。（一步、三桝屋の店舗で利用者様への飲食の提供など）

(4) - 2 介護部会

1、基本方針

- ・介護部会では「一人一人がプロである意識」をスローガンとし、法人内の支援方法の共有や、部会ごとのマニュアルの策定、横の繋がりを意識し交流できる機会の設定等の企画運営をしていきます。介護についての協議事項はユニット会議を通して決定していきます。
- ・日中活動の拡充を目的に芸術活動等の取り組みを強化し、コンクールの実施や外部への展覧等も含めて、やりがいをもって活動にあたるよう取り組んでいきます。
- ・今年度より以下の専門部を作り、正職員全員が参画し、事業を拡充していきます。
 - ① 介護技術部（旧介護福祉士会）
介護技術について研究、検討し、各事業所へ研修等を行う。
 - ② 芸術活動部
アート活動をはじめ、日中活動の充実を目指し協議を行う。
 - ③ 研修部（虐待防止研修等含む）
虐待防止研修をはじめ、部会で実施する研修会の運営を行う。
 - ④ ヒヤリハット・事故検証部
各事業所で集まったヒヤリハット等の内容を精査し、再発防止案を検討する。
 - ⑤ AI・ICT、機能訓練推進部
最新のAI技術の活用や、利用者様の機能訓練について協議し各事業所へ導入していく。

2、年間計画

- ・ユニット会議（サビ管等の連絡協議会）：毎月実施
- ・全体会：年3回実施
- ・虐待防止等研修：年1回実施

(4) - 3 居住部会

1、基本方針

- ・住まいの場として、利用者様の生活を支える支援と、安心、安全を提供できる職員の育成を行っていきます。
- ・居住部会を3つのグループに分けて、各グループがそれぞれの役割を果たすことにより、法人の居住事業全体の支援体制を整えていきます。

① サビ管グループ

各事業所の状況を共有、課題や困難ケースの検討、また、居住全体の方向性を協議。

② レク・研修グループ

法人内のグループホーム全体で行うレクリエーションの企画、運営や職員への研修（伝達研修含）の実施。

③ 健康管理グループ

日々の食事や健康管理、また、感染症対策について、見直しや推進。

④ 介護技術グループ

グループホーム等の入居者に対して必要な介護技術の検討、習得、また各事業所の介護に対する課題解決を行っていく。

2、年間計画

- ・サビ管グループ会議：毎月実施

(4) - 4 地域支援部会

1、基本方針

相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を活かした取り組みを行う。構成員が他の部会のサビ管会議、事業所連絡会等に参加し、現状把握した上で、法人の抱える課題に取り組む。

<構成員>

足利市障がい者基幹相談支援センター、愛光園障害者相談支援センター共生、愛光園障害者相談支援センターひかり～輝～の相談支援専門員

<取り組み>

- ・社会福祉士養成校の現場実習の受け入れ体制について、あづま事業所の担当者と検討する
- ・支援困難ケースの検討会の開催（事業所からの検討依頼に応じて行う）
- ・共生、ひかりの相談支援専門員が就労、介護、居住のいずれかのサービス管理者が実施する会議に参加し、各部会の現状及び課題を把握し、地域支援部会としての取り組みに活かす
- ・基幹相談支援センターへの愛光園からの出向職員は事業所連絡会に参加し、現状および課題についての意見交換を行い、地域支援部会としての取り組みに活かす。
- ・社会福祉士および精神保健福祉士向けの研修企画
- ・手話の習得（支援に活かす）

2、年間計画

地域支援部会：毎月実施。

(5) 委員会

(5) - 1 人材育成委員会について

1、基本方針

職員の支援力向上、組織人として求められる知識・スキルの習得を目的とし、各種研修の開催や外部研修への参加促進、合わせて法人独自の研修プログラムやマニュアルの作成、各種制度の確立等、法人全体の計画的な人材育成について協議・推進を行っていきます。

2、運営

- ・委員については委員長1名、副委員長1名、委員4名の計6名で担います。
- ・毎月1回委員会を開催します。※必要に応じ月複数回開催あり。
- ・階層別研修（初級オリ、中級オリ）は委員2名ずつが担当となり企画、運営を行う。

3、主な業務

- ・計画的な人材育成のための階層別教育の実施・再構築
(受講対象年の見直しや外部機関の研修プログラムの導入推進等)
- ・全職員を対象とした独自研修の企画
- ・外部研修の情報を収集し、法人内への周知、積極的参加の促し
- ・福祉分野に関わる各種資格の紹介及び取得の推進（法人の資格取得支援制度の活用促進含め）
- ・部会、委員会との協働（活動報告等）

4、年間計画

月	内容	月	内容
4		10	中級オリエンテーション：基礎研修
5	初級オリエンテーション	11	中級オリエンテーション：専門研修
6	中級オリエンテーション：専門研修	12	独自研修
7	独自研修	1	
8	中級オリエンテーション：専門研修	2	中級オリエンテーション：専門研修
9		3	部会活動報告会

※初級オリエンテーション：入職人数により前後期2回開催することもあります

※中級オリエンテーション：10月～9月を1期とし、3年1クールで実施します

※独自研修：応急処置（AED）、障害理解（精神障害、発達障害等に特化したもの）など
全職員を対象とした研修

(5) - 2 広報委員会

1、基本方針

- ・内報、外報で役割を分けて活動を推進していきます。内報部では SNS の運用、広報誌の管理などを中心に行っていきます。外報部ではホームページの更新、地域での愛光園に関する情報の発信、施設見学会の企画等を実施していきます。

2、運営

- ・委員については委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 4 名の計 6 名で担います。
- ・毎月 1 回をベースに必要なに応じて会議を実施していきます。
- ・委員にはそれぞれに役割を設定し、各委員が責任を持って実施していきます。
- ・状況により、zoom を使用したリモート会議も交えながら、委員会を運営をしていきます。

3、主な業務

- ・内報活動として広報トピックスの発行、SNS (Facebook、Instagram 等) の管理。
- ・各種スマートフォンの端末の設定、管理。
- ・ホームページの管理、修正や新規追加項目の設定。(求人 HP も含む)
- ・各事業所の広報誌の期日の設定と呼びかけ。
- ・必要に応じた法人内の活動や事業所、部会の動画撮影や動画編集。
- ・見学希望者の積極的な受け入れと見学箇所の段取り。
- ・法人内職員に一齐に広報できる、公式ラインの創設。
- ・広報誌大賞、SNS 大賞のノミネート。

4、年間計画

月	内容	月	内容
4	広報誌管理	10	広報誌管理
5	施設見学会	11	スタッフ紹介内報
6	SNS委員会開催	12	動画作成
7	広報誌管理	1	広報誌管理
8	広報系研修の推進	2	広報系研修の推進
9	施設見学会の実施	3	年間広報誌・SNS大賞

※毎月の委員会を実施。

(5) - 3 サービス向上委員会

1、基本方針

- ・法人全体での美化、風紀向上を行い、より多くの地域の利用者様に法人を選んで頂けるように活動していきます。また、利用者様の楽しみが増え、法人全体が明るく、そしてスタッフがよりやりがいをもって働けるよう取り組みます。
- ・職員間の風通しをさらに良くし、コミュニケーションを向上することで利用者様への支援がさらに良いものとなるよう努めます。
- ・地域の方々への施設公開等を実施し、開けた事業所運営を目指します。

2、運営

- ・委員については委員長1名、副委員長1名、委員4名の計6名で担います。
- ・委員のほか、各事業所に取り組み等の実施担当者を設置し、より活動が活発になるようにします。
- ・毎月1回委員会を開催します。※必要に応じ月複数回開催あり。

3、年間計画

月	内容	月	内容
4		10	
5	合同レク開催	11	
6		12	
7		1	
8	職員参加行事開催	2	職員参加行事開催
9		3	

※毎月1回委員会を実施。

(6) 虐待防止委員会

1、基本方針

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の安全と人権擁護の観点から虐待の防止の推進をおこなっていきます。

2、運営

- ・委員については、当該事業所のサービス管理責任者等が担います。
- ・年に1回以上の会議を実施します。

3、主な業務

- ・職員の倫理綱領を職員に周知し、行動規範の継続的浸透を行っていく。
- ・委員による虐待防止に係る研修の実施（年1回以上）。
- ・虐待に関する知識の向上を図るための取り組み。

(7) 身体拘束等の適正化委員会

1、基本方針

利用者の安全と人権擁護の観点から身体拘束等の適正化指針を厳守し、事業の推進をおこなっていきます。

2、運営

- ・委員については、当該事業所のサービス管理責任者等が担います。
- ・年に1回以上の会議を実施します。

3、主な業務

- ・職員への研修を実施します。
- ・身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会として、委員会での検討結果を従業者に周知徹底します。